

資料編

—三重の子どもをとりまく現状—

資料 三重の子どもをとりまく現状

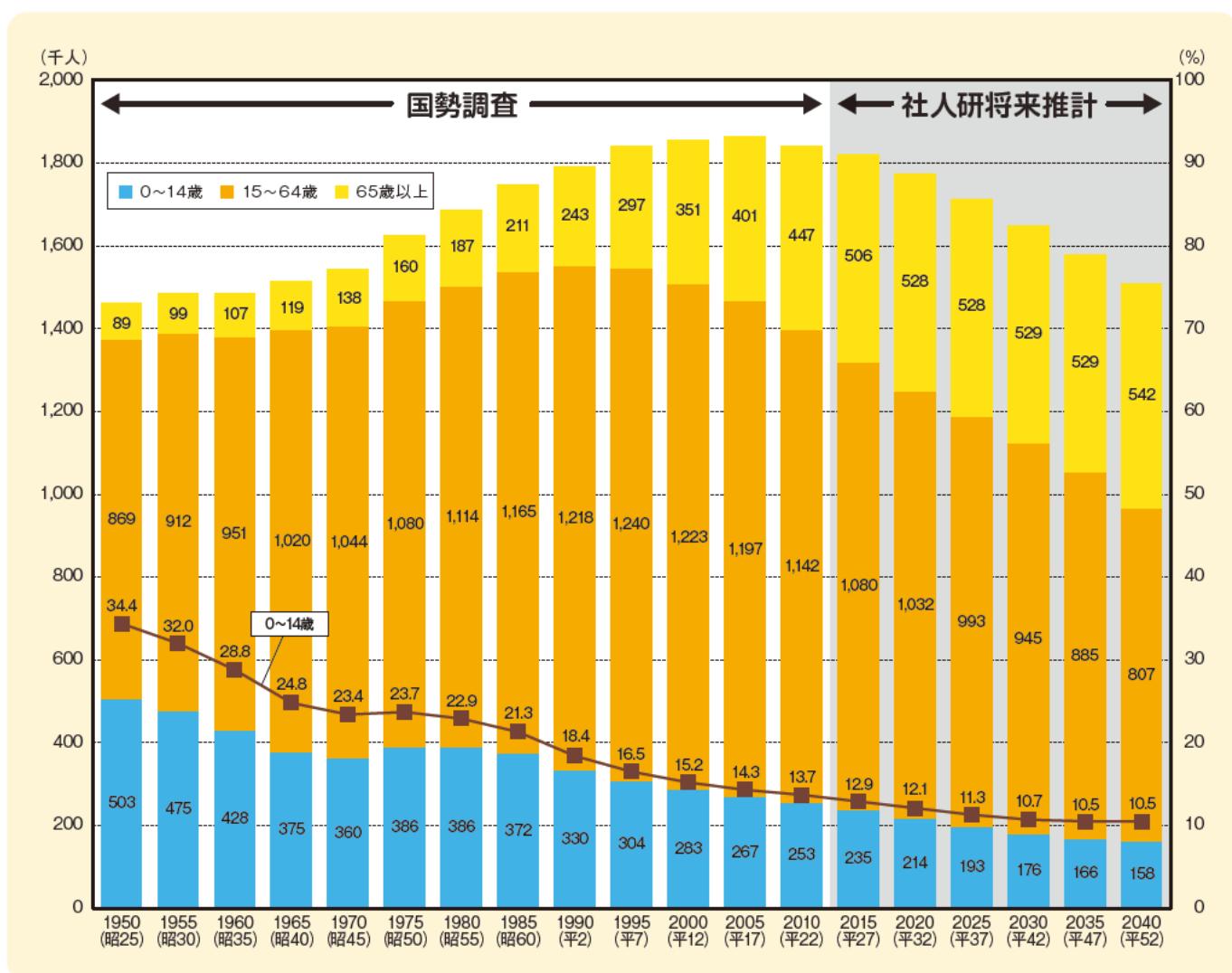
(1) 年齢階層別人口の推移

●子どもの数は年々減少。

三重県における1950年から2010年までの人口と、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による2015年から2040年までの将来推計人口について、年少人口(0歳~14歳)、生産年齢人口(15歳~64歳)、老人人口(65歳以上)の3区分で見ると、本県の総人口は2007年にピークを迎え、その後減少に転じており、今後も減少することが見込まれています。

年少人口は第二次ベビーブーム時には増加しましたが、その時期以外は減少傾向が続いており、年少人口の総人口に占める割合は2040年には10.5%まで減少すると推計されています。

図資-1 年齢階層別人口の推移(三重県)



資料:2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は社人研推計値より作成

(2) 出生数や合計特殊出生率の推移

●合計特殊出生率は「希望出生率」より低い水準。出生数も減少傾向が続く。

本県の合計特殊出生率は平成16年の1.34を底に回復傾向にありますが、平成26年は1.45で、県民の皆さんの結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準(希望出生率)である1.8台より低い水準となっています。

出生数は減少傾向が続いており、平成26年は1万4千人を割り込みました。

※合計特殊出生率

その年次の15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当。

※希望出生率

県民の結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準で、平成26年5月8日に日本創生会議・人口減少問題検討分科会が公表した「ストップ少子化地方元気戦略」の試算方法を参考に、県が実施する「みえ県民意識調査」で把握した結婚を希望する割合や理想の子どもの数などにより試算すると1.8台となる。

※「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」における「希望出生率」の試算

「希望出生率」=[既婚者割合39.9%×予定こども数2.07+未婚者割合60.1%×

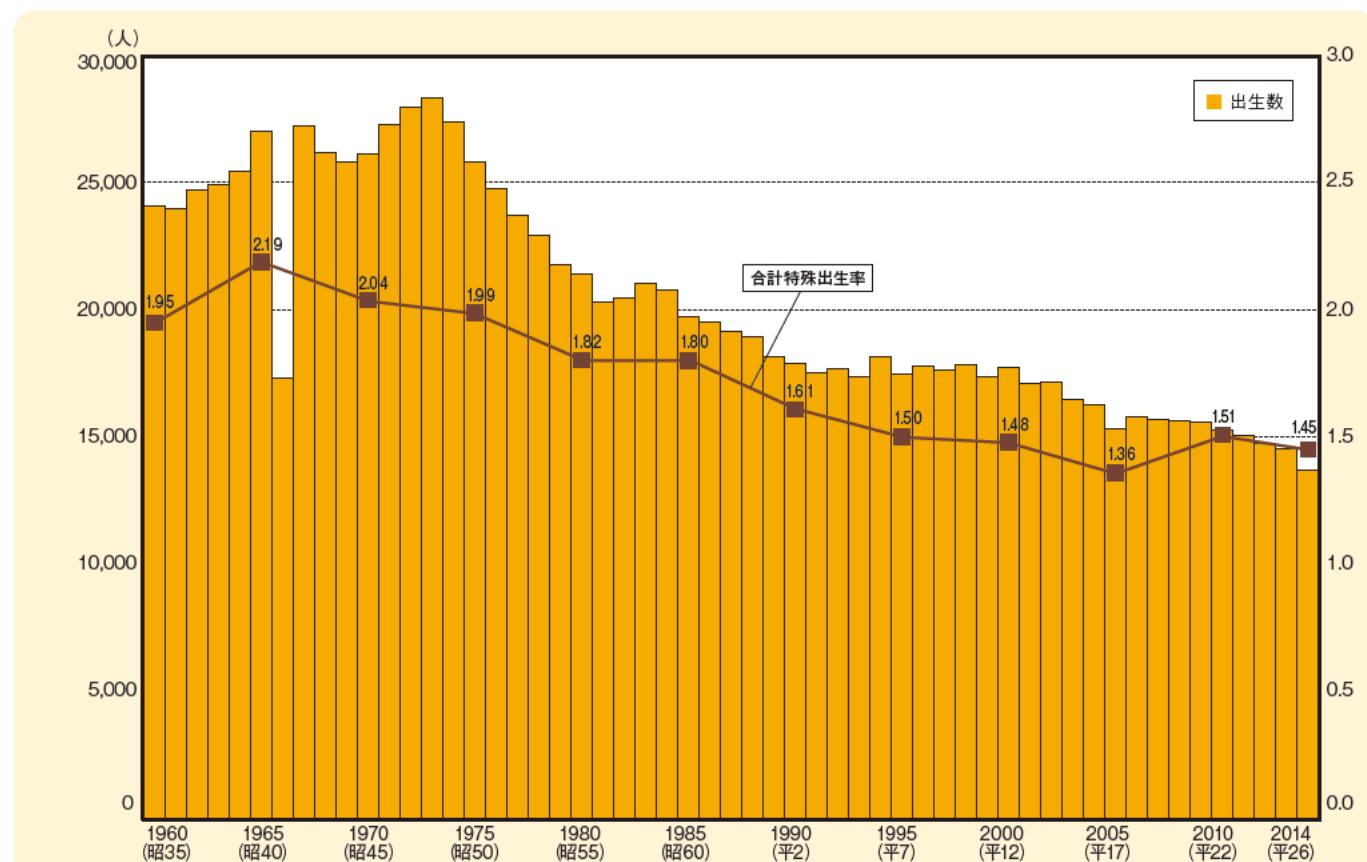
未婚結婚希望割合88.9%×理想こども数2.12]×離別等効果93.8%=1.84

・試算方法は日本創成会議の報告書に基づく。

・予定こども数と離別等効果は日本創成会議報告書のデータ、それ以外はみえ県民意識調査のデータを採用。

・日本創成会議では1.8程度と試算。

図資-2 出生数と合計特殊出生率の推移(三重県)



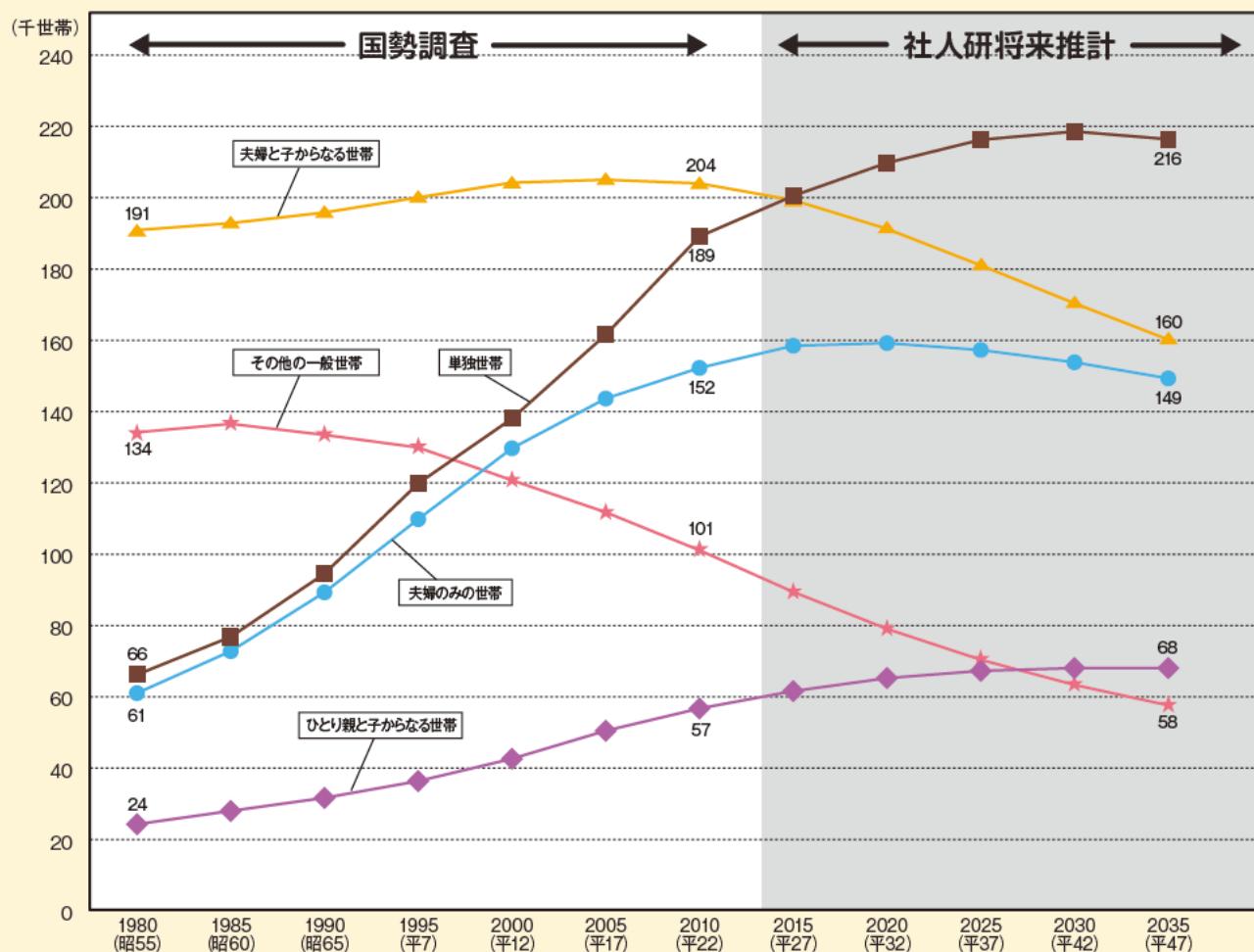
資料:厚生労働省「人口動態統計」、三重県統計課「三重県統計書」

(3) 家族類型別世帯数

●ひとり親家庭が増加している。

本県の家族類型別の世帯数の推移をみると、夫婦と子からなる世帯が減少する一方、単独世帯やひとり親と子からなる世帯が増加しています。

図資-3 家族類型別一般世帯数の推移(三重県)



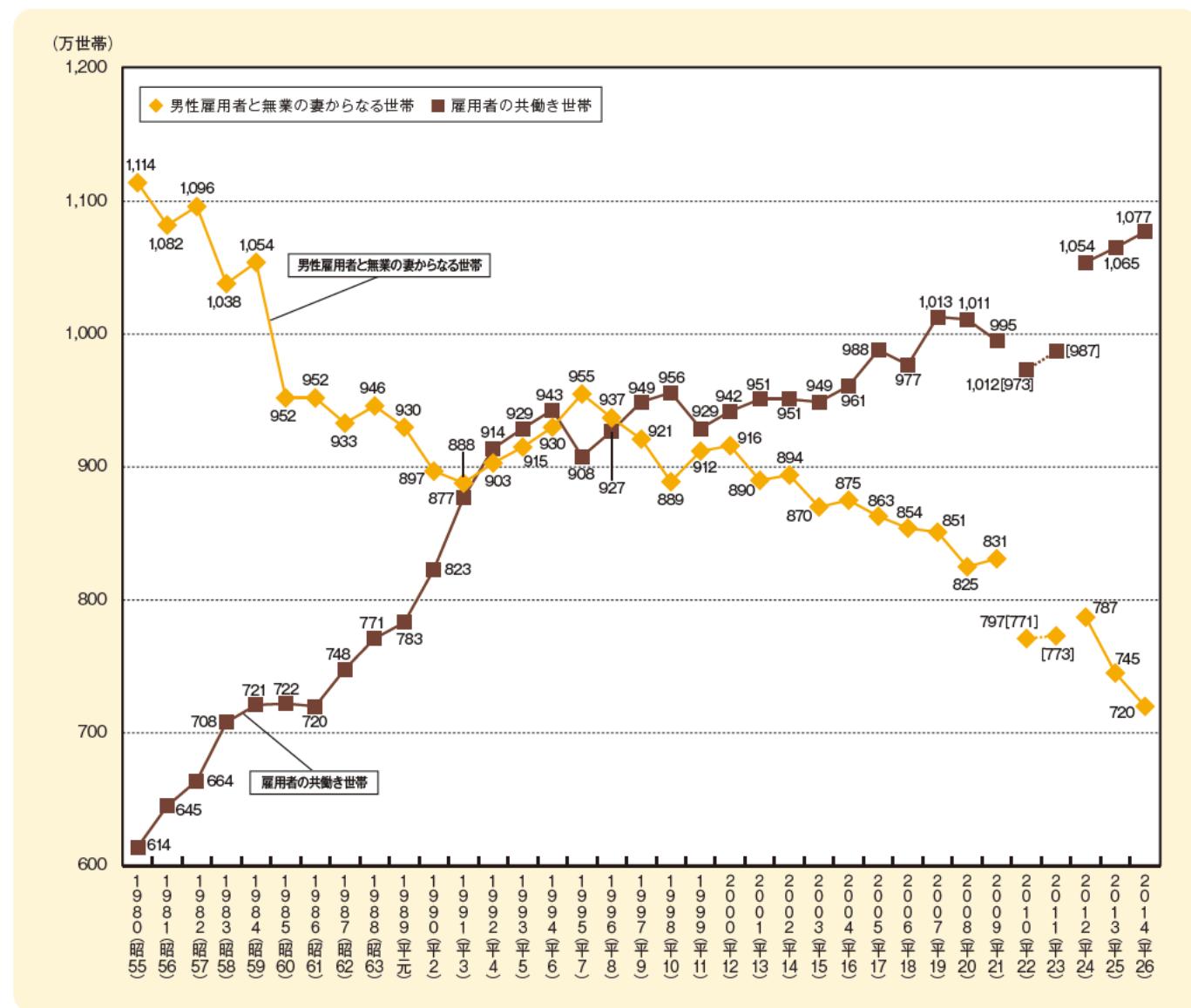
資料:2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は社人研「日本の世帯数将来推計(都道府県別推計)」より作成

(4) 全国の共働き等世帯の推移

●共働き世帯が増加している。

内閣府「男女共同参画白書」によると、昭和55年以降、夫婦共に雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降は共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を上回っています。

図資-4 共働き等世帯の推移(全国)



資料：内閣府「平成27年版男女共同参画白書」

(注)

1.1980年から2001年は総務省統計局「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、1980年から1982年は各年3月)、2002年以降は総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とでは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。

2.「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。

3.「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者世帯。

4.2010年及び2011年の[]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

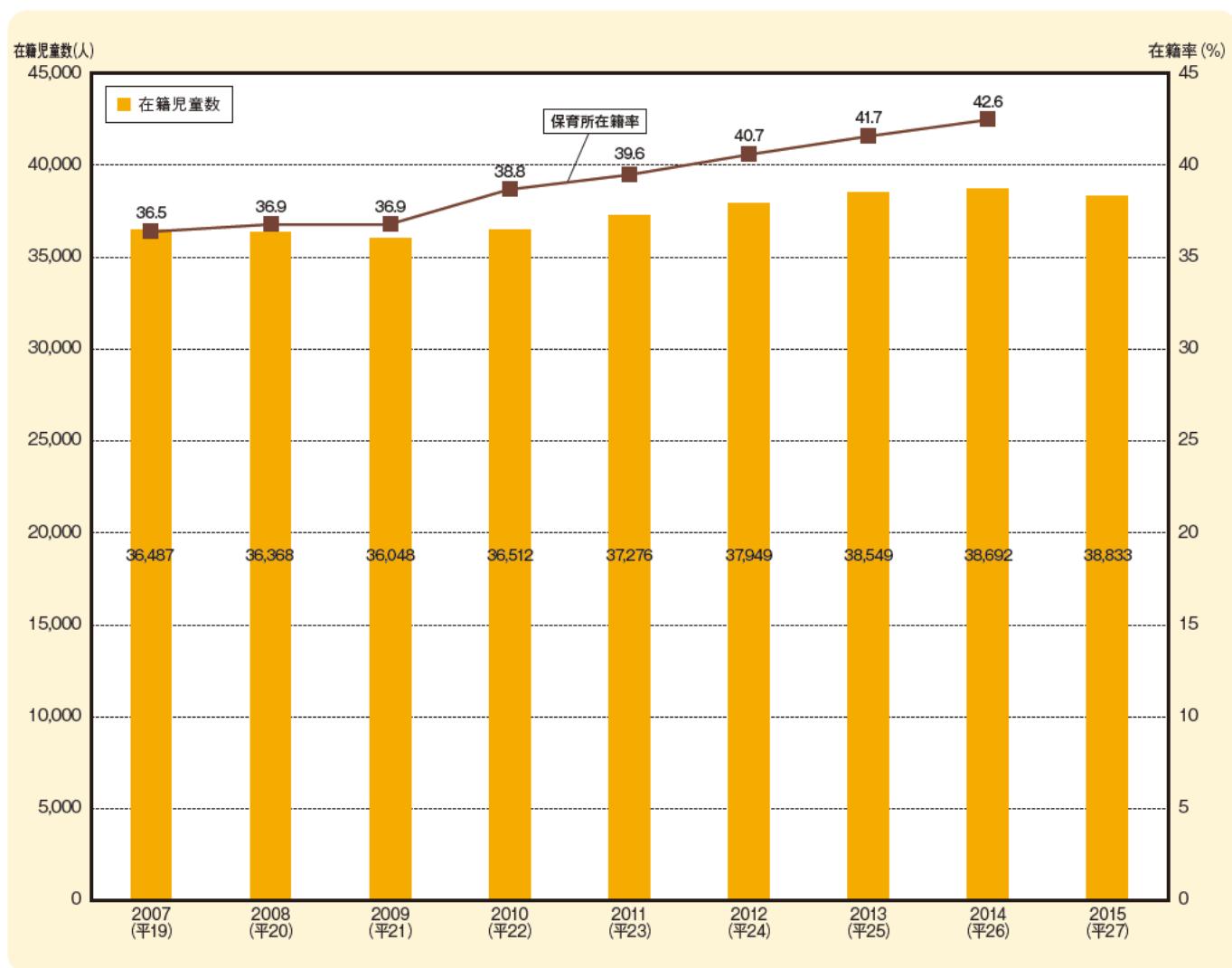
(5) 保育所在籍児数の推移

●保育所等での保育を必要とする子どもの割合が高くなっている。

本県における保育所在籍児の推移をみると、子どもの数は減少傾向にあるものの、在籍児童数、在籍率ともに増加傾向にあります。

これは、保護者の就労等により、保育を必要とする子どもの数が増加していることが要因と考えられます。

図資-5 保育所(幼保連携型認定こども園の保育所部分を含む)の在籍児数と在籍率の推移(三重県)



資料:三重県子ども・家庭局

注:在籍児童数は、4月初日現在。在籍率は、6歳未満人口における保育所在籍児の割合。ただし、6歳未満人口は、前年度の10月1日現在の人口を使用している。

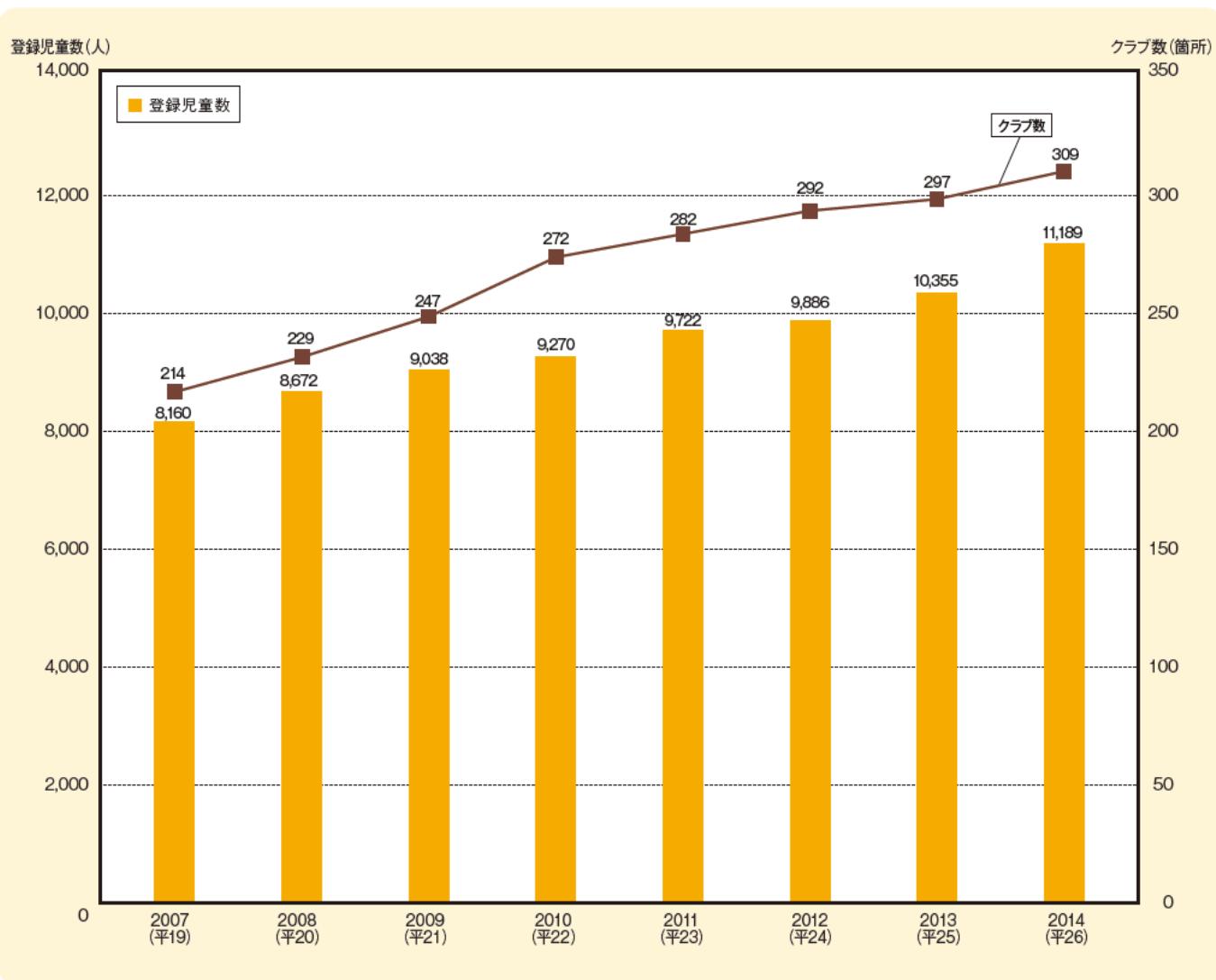
(6) 放課後児童クラブの状況

●放課後児童クラブの利用も年々高まっている。

本県における放課後児童クラブの登録児童数やクラブ数は年々増加しています。

これは、保育所を利用して共働き家庭等にとって、児童の小学校就学後も、その安心・安全な放課後等の居場所の確保が求められていることがうかがえます。

図資-6 放課後児童クラブの状況(三重県)



資料:三重県子ども・家庭局

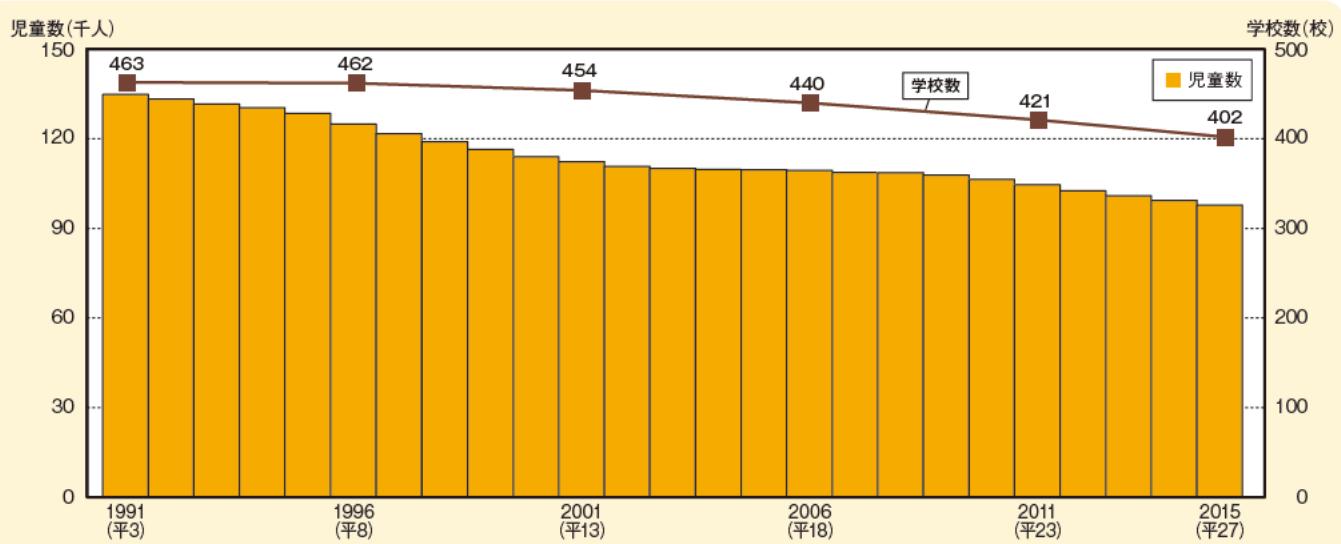
注:クラブ数、登録児童数は各年5月1日現在。

(7) 学校数と児童生徒数の状況

- 小学校・中学校・高等学校の児童生徒数は減少する一方、特別支援学校の幼児児童生徒数は増加傾向にある。

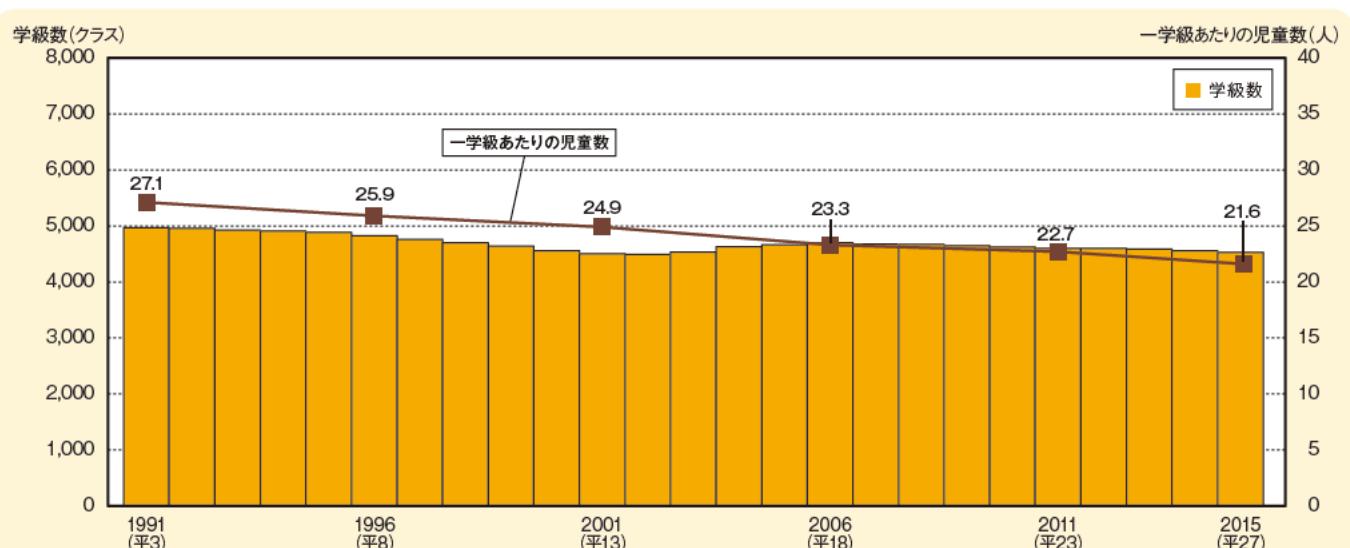
平成3年から平成27年までの小学校、中学校、高等学校の学校数、児童生徒数はともに減少がみられます。また、学級数と一学級あたりの児童数も同様の傾向にあります。一方、特別支援学校の学校数と幼児児童生徒数は増加傾向にあります。

図資-7 小学校の学校数と児童数の推移(三重県)



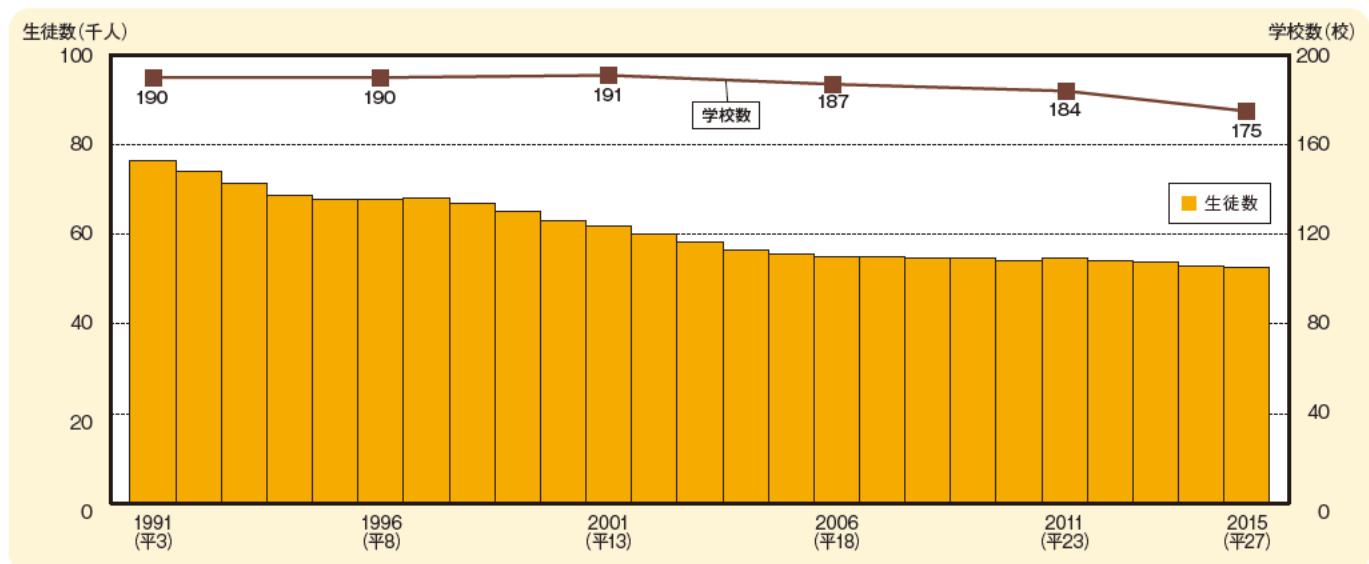
資料：文部科学省「学校基本調査」

図資-8 小学校の学級数と一学級あたりの児童数の推移(三重県)



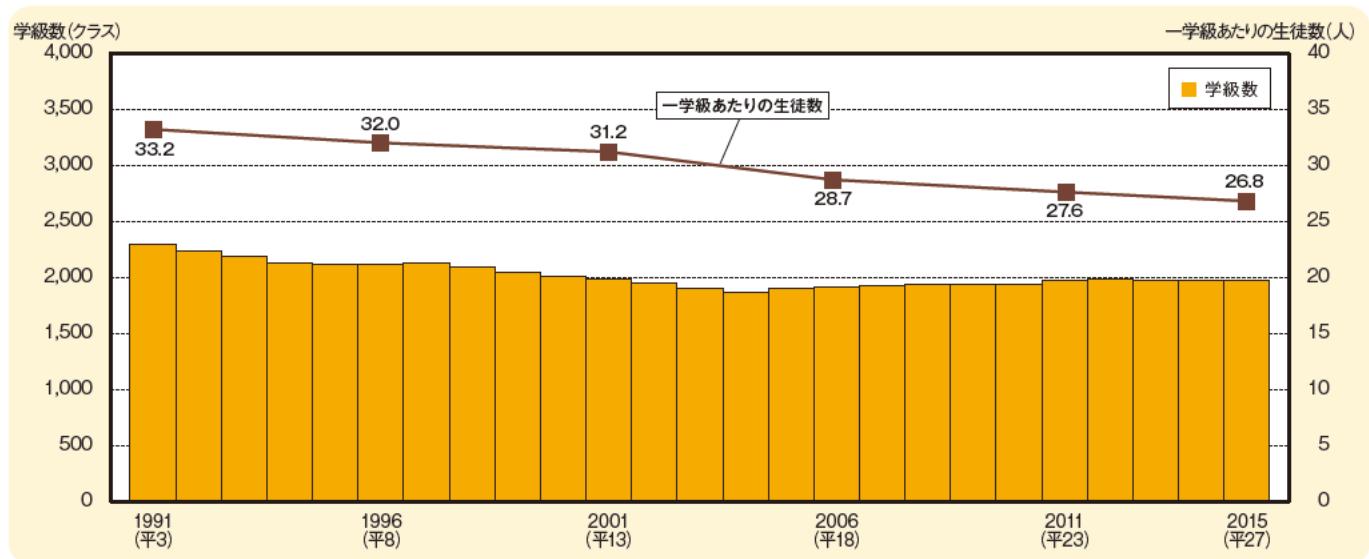
資料：文部科学省「学校基本調査」

図資-9 中学校の学校数と生徒数の推移(三重県)



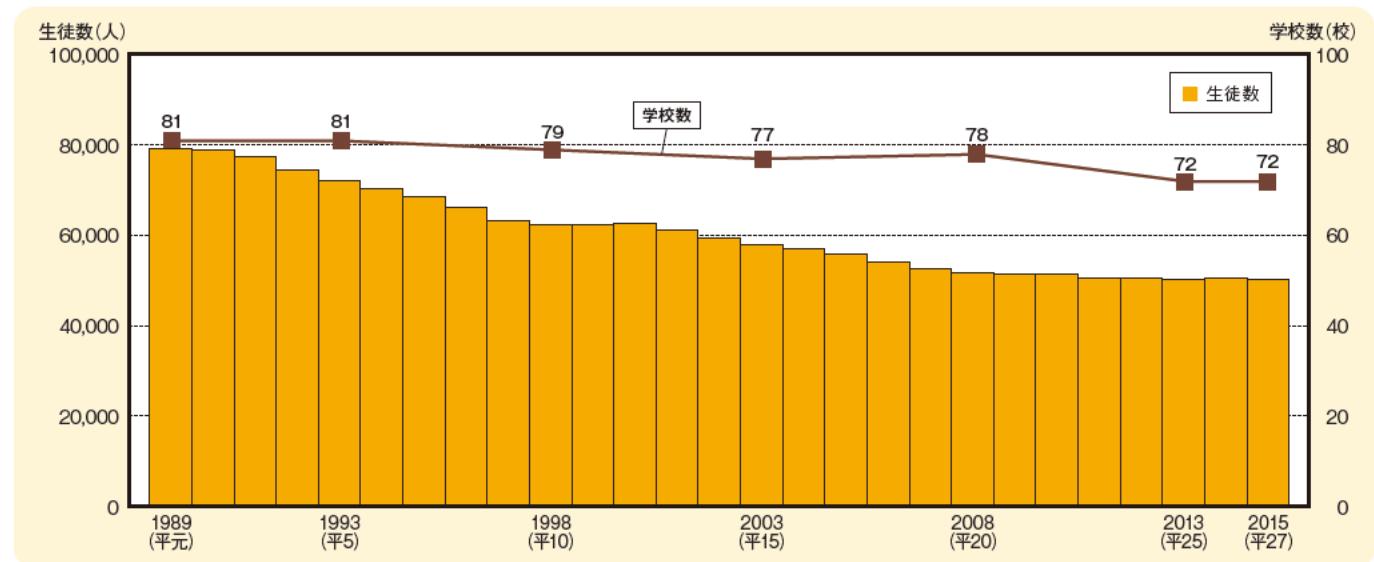
資料：文部科学省「学校基本調査」

図資-10 中学校の学級数と一学級あたりの生徒数の推移(三重県)



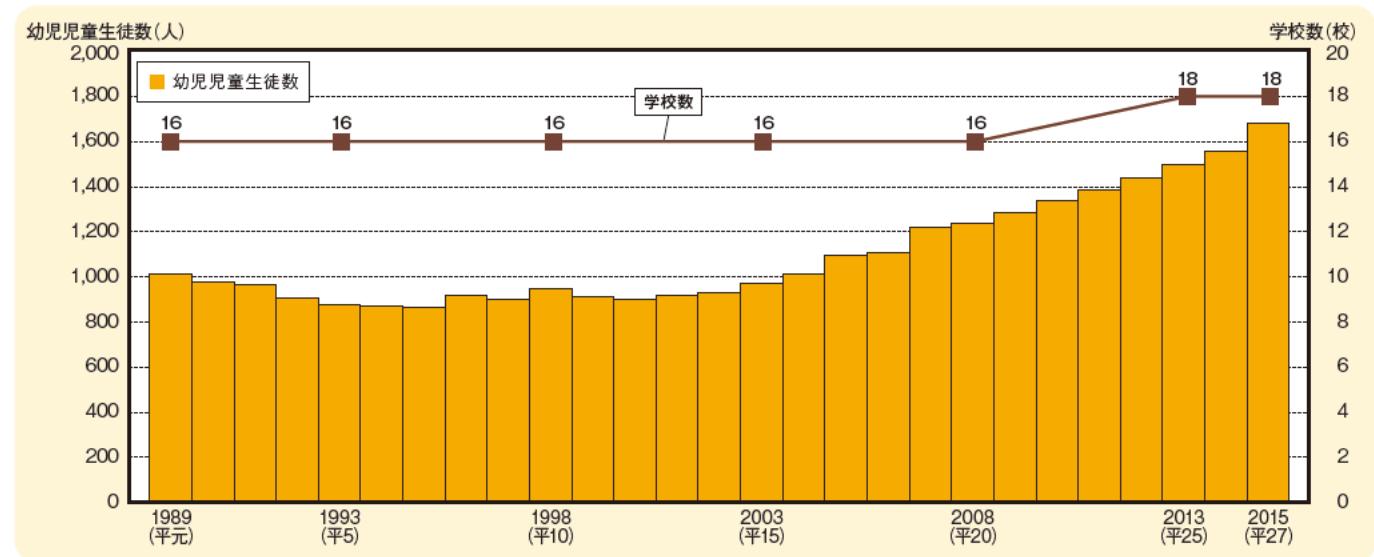
資料：文部科学省「学校基本調査」

図資-11 高等学校の学校数と生徒数の推移(三重県)



資料：文部科学省「学校基本調査」

図資-12 特別支援学校の学校数と幼児児童生徒数の推移(三重県)



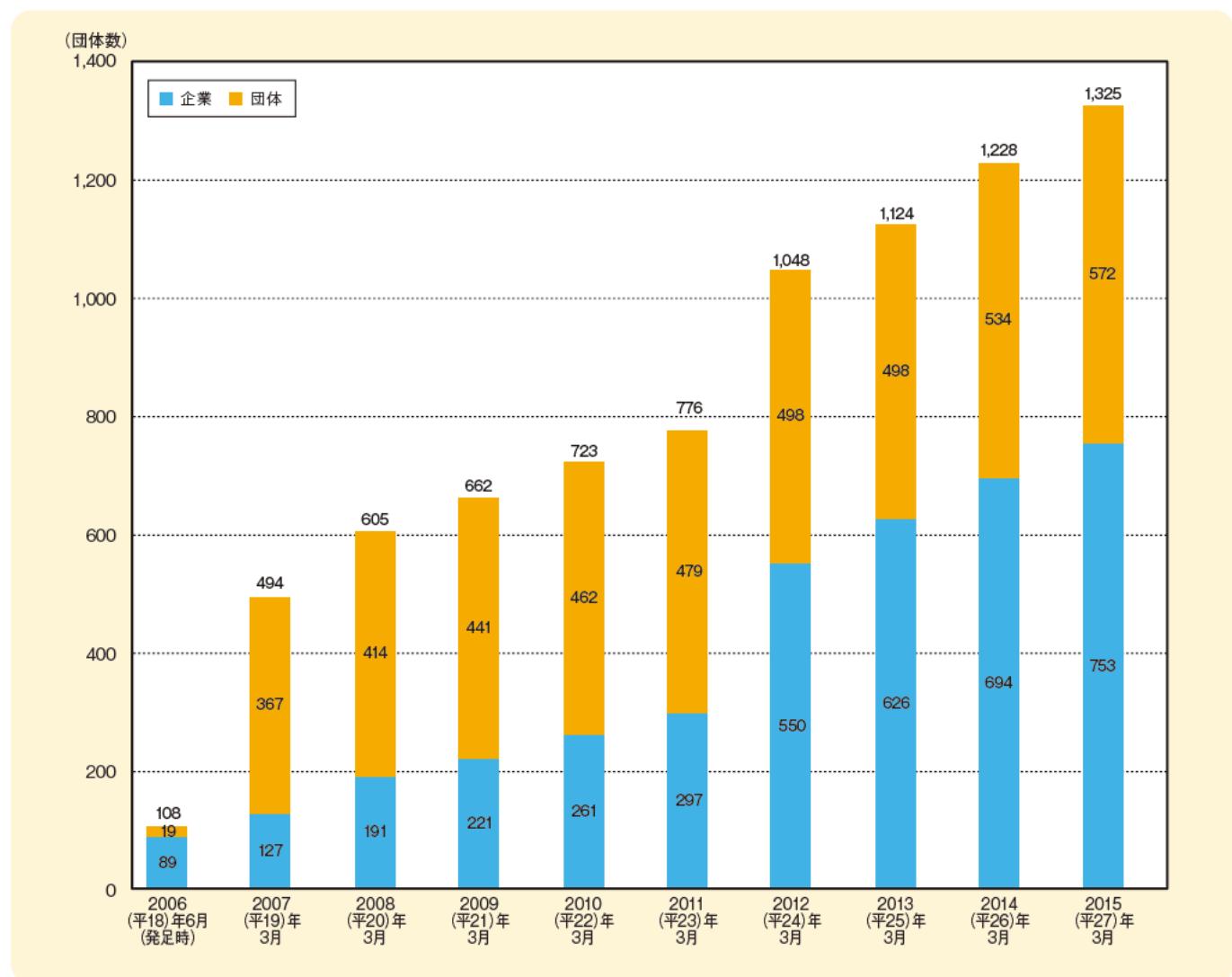
資料：文部科学省「学校基本調査」

(8) みえ次世代育成応援ネットワーク会員数の推移

●子どもの育ちを見守り、子育て家庭を支える取組が広がっている。

県内には、子どもがいきいき育ち、子育てに喜びを感じられるような社会をめざして、地域の企業や子育て支援団体が参画し、活動する「みえ次世代育成応援ネットワーク」があります。平成18年に設立し、平成27年3月現在、1,325の企業や団体が、それぞれの特性を生かしながら、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を支える取組を行っています。

図資-13 みえ次世代育成応援ネットワーク会員数の推移



資料：三重県子ども・家庭局

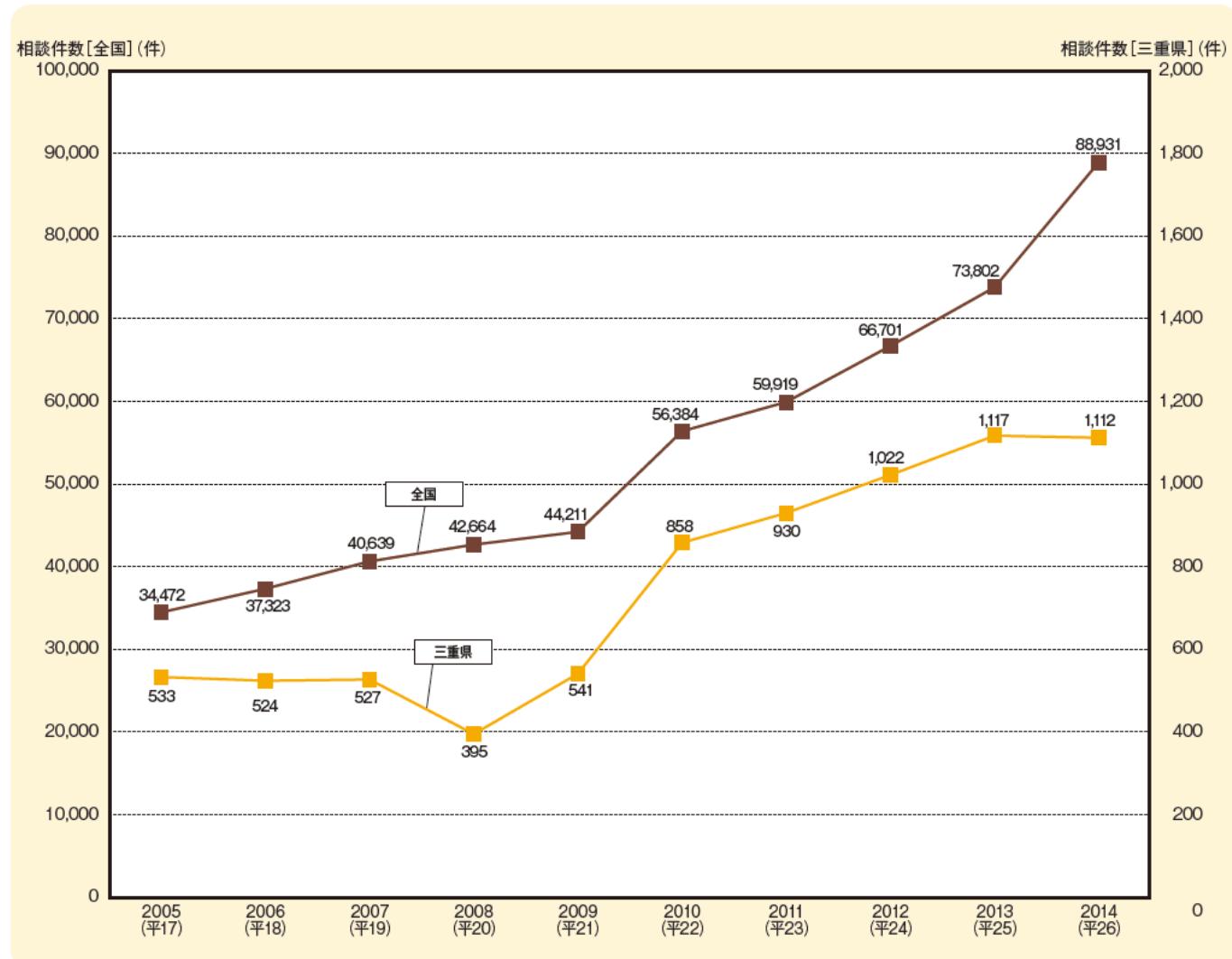
(9) 児童虐待の相談件数の推移

●児童虐待の相談件数は増加傾向にある。

児童相談所は、児童福祉の専門機関として、子どもに関するさまざまな相談に応じています。その相談のひとつに児童虐待の相談があります。

全国の児童相談所によせられた児童虐待に対する相談件数は増加しており、本県においても平成24年には1,000件を超え、増加傾向にあります。

図資-14 児童虐待相談件数の年次推移



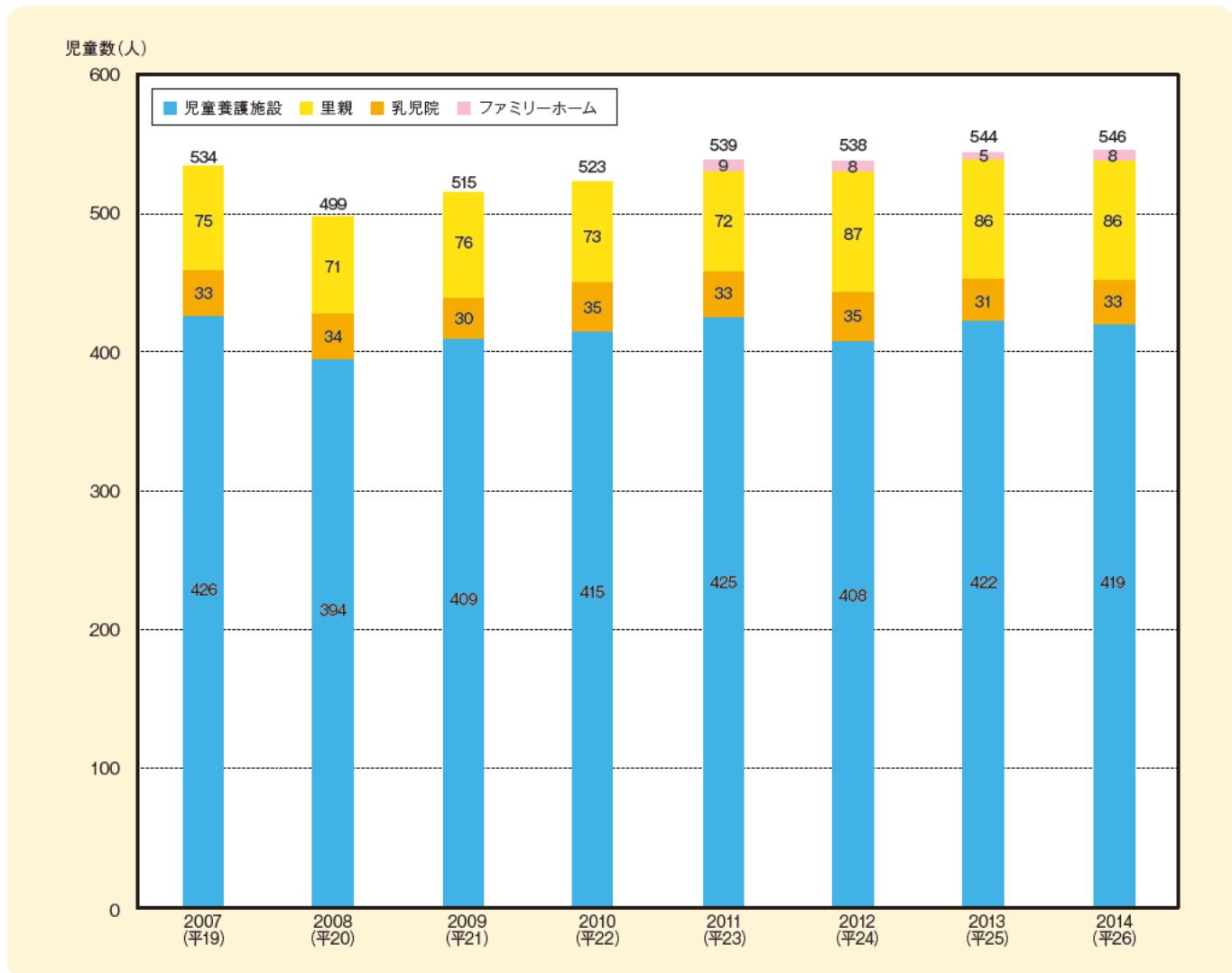
資料：三重県子ども・家庭局

(10) 社会的養護を受けている要保護児童数の推移

●県内で社会的養護を受けている要保護児童数は500人を超える。

県内には、保護者のいない児童や虐待されている児童、保護者の病気や経済的理由などさまざまな事情から家庭で生活することが困難な子どもがおり、その中には児童養護施設や里親、ファミリーホームなどで生活している子どもがいます。

図資-15 社会的養護を受けている要保護児童数の推移(三重県)



資料：三重県児童相談センター

※ファミリーホームとは養育者の住居において、児童5～6人の養育を3人以上の養育者及び補助者で行うもので、里親を大きくしたイメージのグループホーム。

(11) 公立小中学校における通級による指導を受けている児童生徒数と設置教室数の推移

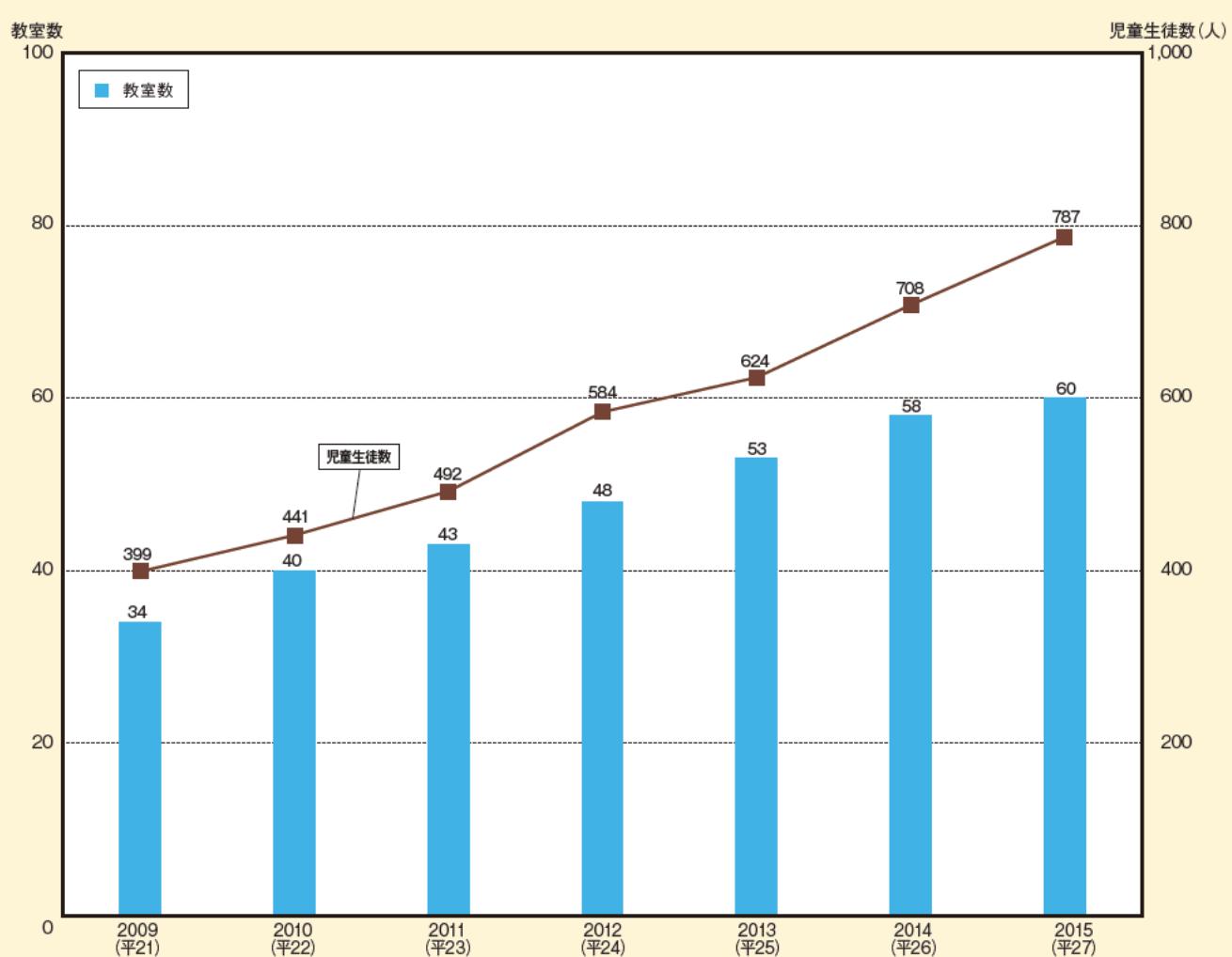
●県内の公立小中学校における通級指導を受けている児童生徒数及び設置教室数は着実に増えている。

県内の公立小中学校では、言語障害・学習障害(LD)、注意欠落多動性障害(ADHD)等を対象とする通級指導教室が設けられています。

通級指導を受けている児童生徒数及び設置教室数は年々増加しています。

平成21年には34であった教室数が平成27年には60まで増加し、児童生徒数も399人から787人に増加しています。

図資-16 公立小中学校における通級指導を受けている児童生徒数及び設置教室数の推移(三重県)



資料：三重県教育委員会